

官報

號外 昭和二十二年二月十五日

○第九十二回 衆議院議事速記録第二號

昭和二十二年二月十四日(金曜日)

午後一時四十三分開議

議事日程 第一號

昭和二十二年二月十四日

午後一時開議

一 國務大臣の演説

第一 會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案(政府提出)

〔朗讀を省略した報告〕

一、政府から提出された議案は次の通りである。

會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案

(以上一月三十日提出)

一、議員から提出された議案は次の通りである。

國會法案

提出者

大野 伴陸君 芦田 均君
大久保留次郎君 坂東幸太郎君
葉梨新五郎君 森 幸太郎君
犬養 健君 田中 萬逸君
成島 勇君 井上 知治君
水谷長三郎君 中村 高一君
田原 春次君 佐竹 晴記君
松本 瀧藏君 宇田 國榮君
鈴木彌五郎君 鈴木 憲一君
中野 四郎君 徳田 球一君
(以上二月三日提出)

一、今十四日政府から次の要求書を受領した。

一、會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案

右議院法第二十七條但書及び第二十八條但書によつて議定せられたる要求致します。

昭和二十二年二月十四日

内閣總理大臣 吉田 茂

衆議院議長 山崎猛君

一、昨十三日吉田内閣總理大臣から政府委員を仰せつけられた旨の通牒を受領した。

内閣技官 堀井 啓治

内閣事務官 島本 融

新聞出版用紙制當事務局長 原田 治郎

内閣事務官 美濃 元吉

第九十二回帝國議會政府委員 文部事務官 辻田 力

同 稲田 清助

第九十二回帝國議會文部省所管事務政府委員

一、昨十三日衆議院規則第十五條但書により議長において議席を次の通り變更した。

二五五 平塚常次郎君

三三三 石井光次郎君

三二九 加藤シヅエ君

三四一 米山 久君

三五五 山口 靜江君

三七三 叶 昌君

三七六 赤松 勇君

三七八 吉川 兼光君

三八〇 田中 健吉君

三八六 大矢 省三君

三九八 安平 鹿一君

三九五 永江 一夫君

三九八 中村 高一君

四二〇 森 三樹二君

○議長(山崎猛君) これより會議を開きます。開院式勅語奉答書捧呈の願末を御報告いたします。去る十二月二十八日参内いたしました、午後一時三十分表拜謁の間において拜謁を賜わり、御前に進みまして奉答書を朗讀いたし、捧呈いたしました。これに對して勅語を賜りました。こゝに奉讀いたします。諸君の御起立を望みます。

〔議員起立〕

衆議院ノ深厚ナ敬禮ヲ満足ニ思フ

〔議員敬禮〕

○議長(山崎猛君) 内閣總理大臣より發言の通告があります。内閣總理大臣 吉田茂君。

一 國務大臣の演説

〔國務大臣吉田茂君登壇〕

○國務大臣(吉田茂君) 議員各位、終戦後こゝに一年有餘を経過いたしました、その間わが國は、憲法の改正、勞働組合法の制定、農地制度の改革、補償切りに關する諸法令の制定等を初めといたしまして、國內諸體制の全般にわたつて、民主的平和的な國家建設の歩を進め來つたのであります。が、こゝに本年五月新憲法の施行を目標といたしまして、法律制度を整備せんがために、本議會に多數の關係法律案を提出いたします。考へてござい

ます。

しかるに國家復興の基礎である經濟に關しましては、今なお健全なる状態を回復し得ず、ために國民生活の安定を確保し得るに至つておらぬことはまことに遺憾なる次第でございます。これに對して政府はそれ、緊急施策を進めつゝあります。が、そのうち重要なものは産業の再建と労働の問題であります。さらにインフレーション及び國民生活の安定の問題であります。

産業の再建は、資材を重點的に集中活用して、基本的原材料の生産を振興するをもつて基調とするものであります。石炭の生産の増強は、當面における中樞的目標であります。二十二年度において年産三千萬トンの出炭を目標として、わが國民經濟を擴大再生産の過程に轉せしめんと欲するものであります。本年四月以來、ます鐵鋼、肥料等の基本物資より逐次生産量の擴大を示すはすであります。が、連合國輸入の重油、石炭等がこれのためであります。

これがため、一時他の産業または國民生活に對し相當の犠牲を餘儀なくされることになりまが、經濟復興を急速ならしめるために、ぜひとも國をあげての協力を期待するものであります。

この際、特に政府の經濟統制について一言いたしたいと思ひます。政府の目標とするところは、できるだけ速やかに個人企業的自由を確保する經濟状態を可能ならしめんとする點にありま

す。(拍手)しかしながら敗戦後極度に窮乏に陥つたわが國において、社會秩序と經濟秩序を維持しつゝ、前に述べた通り基本産業を中心に急速に經濟を再建し、國民生活の基本を確保せんがために、當面において基本原材料、重要生活物資關係につき、適正にして強力なる統制方策を採用することがきわめて必要な措置であります。これはまたわが國がこれら重要物資について、外國からの支援輸入にまつところが少なくない以上、當然たるべきところでありま

す。統制の目的が、かかる點に存する以上、政府は今後の統制について、必要な範圍、程度を超えしめないことはもちろん、現に行つゝある統制にして、その弊害顯著なるもの、または存續不要となつたものについては、是正し、もしくは廢止せんとするものであります。(拍手)政府はこれがため統制制度の調整に關する機關を内閣に設置して、急速にこれが實施をなさんとするものであります。同時に必要な統制の効果をあげ、インフレーションを防止するためには、重要物資に關する關行爲、闇市場の撲滅を期し、政府はこれについて必要な施策を積極的に實施せんとするものであります。(拍手)

次に、悪性インフレーションが國民生活を脅威し、産業經濟の基本を危うからしむることについては、政府の最も苦慮し、これが對策に遺憾ならしむることを期するものであります。貯蓄

増強運動については、議會の格別なる協力によつてその効果の見るべきものがあり、今後も引き続き強力に推進いたしてまいらねばなりません。しかしながら對策の基本は、金融財政の健全化、物資の生産増進及びその流通の円滑適正に在らねばならぬのであります。よつて財政收支の均衡を保持し、産業資金の貸出しを合理化し、併せて所要の監督制度を樹立する等の方針を、生産流通面における格段の施策と併行してとらねばならぬのであります。これによつて通貨の膨脹を抑止し、これが價値の安定を期するものであります。

勞働對策について申し述べますが、現下の經濟危機を克服して、わが國産業再建の基礎を確立いたしますためには、國民全體が眞に一九となつてこれに當らねばならぬのであります。(拍手)特に全勞働者の積極的な協力なくしては、その完遂が不可能なことは申すまでもありません。よつて政府は勞働者の地位の向上と生活の安定については重大なる關心をもつておるものであります。その賃金、勤勞時間、休息その他の勤勞條件について、その最低基準を定め、もつてその地位の向上と能率の増進をたらすために、勞働基準法案を本議會に提出することにいたしましたのであります。さらに税制の改正その他の方法によつて、不公正なる富の分配を是正し、よつて生ずる収入をもつて公益事業及び生活安定施策の擴充に充てる等、勞働者の保護と經濟復興への推進に資することについて考慮いたしておるのであります。特に給與の問題については、給與審議會において、わが國經濟力を綜合的に檢

討し、現在わが國民に許さるべき生活の水準と、それに基く一般賃金基準とを算出し、それらを基礎として各部門の適正賃金を決定し、わが國の實情に適應した合理的な給與體系を確立したいと考えております。わが國の勞働運動は、終戦以來勞働組合組織の整備充實を通じて活潑に展開せられつゝありますが、これら勞働運動がわが國經濟再建にますます貢獻いたすように、政府は衷心より希望してやまぬのであります。また昨秋以來各方面において、産業經濟復興に關する具體策の樹立のため、活潑なる活動が開始されつゝありますが、政府はその成果を十分に尊重し、取るべきものは進んでこれを取入れ、眞に盛上る勞働者の勤勞意欲により産業の再建が完遂せらるゝことを期待するものであります。

さらに今回の官公廳職員の爭議については、御承知のごとく政府は、その要求が切實なる生活事情に基いておることを率直に承認し、ゼネストの禍を防止するため、應急措置として、國家財政の許す限度までこれを認めることにいたしましたのであります。しかし中央勞働委員會を通じてあらゆる努力を拂ひ、折衝したのであります。が、まことに不幸なことには、たゞその危機を回避するのは、わが國民みずからの手によつて回避せらるべきはずでありましたが、不幸にして國民みずからの手によつてこれを回避することができなかつたことは、まことに遺憾に思うところであります。

勞働組合が、その内部における民主化を徹底いたしまして、かりにも少數者の獨裁的指導により、組合員大衆の意思と遊離した活動をなすがごときことがないよう、正當かつ健全なる發達をなすことを政府は希望してやまないものであります。(拍手)すなわち政府は、個々の組合員の人格が十分に尊重され、その自由に表示された意思が正しく反映されるように、組合内部の民主化が徹底することを期待するのであります。(拍手)それがためには、單に勞資關係者のみならず、一般國民大衆が民主主義の眞の精神を理解し、自己の良心に従つて、率直に自己の意思と見解とを表明し得る、道義的勇氣をもつた自主の人たるものが何よりも必要であり、これこそ民主主義の基礎であり、國民の教育の要諦もまたここにありと確信しておるのであります。政府は右の趣旨に則り、必要な啓蒙活動を実施するとともに、教育の刷新を企圖いたしておるのであります。

この際食糧問題について一言いたします。昨春秋における豊作によつて、わが國の食糧事情が好轉したのを機會に、政府は主食の増配を斷行したのであります。が、今年度におきましても、なお多量の食糧の輸入を仰がねばならぬことは御承知の通りであります。従つて主食に關する統制はこれを行つて行かねばならぬのであります。特に供出の完遂は、經濟再建の途上にあるわが國においては、きわめて必要であり、農民諸君の十分の理解と協力とによつて遺憾なきを期したいと思つております。政府としては、肥料その他の見返り物資の供給はもちろん、供出の確保の措置についてはさらに一段の努力をなさんとするものであります。官紀の肅正については、申すまでもなく官公吏は國家公共の公僕であり、

直接公共の福祉に奉仕するものであります。その行動は直ちに國家全般の利害に重大なる影響をもつものであります。官紀綱紀の嚴肅に保持せられねばならぬことは、もとよりであります。殊に直接教育に携わる教職員は、再建日本の礎石たるべき若き子弟に與える影響力の重大なるものがあることを考え、その任務の崇高なるに思いをいたし、常にみずからの行動に深い戒愼を加えられたいと思つております。近時民主主義の眞精神を誤解し、一面には著しく綱紀が弛緩し、みずから規律を輕んじ、法を無視してはぐからない風潮がはなはだ顯著なることは、まことに國家のために遺憾に堪えないのであります。(拍手)かかる風潮は一日も速やかにこれを是正し、官界における綱紀の肅正をはからねばならぬと思つております。よつて政府は給與の改善と相まつて、官界における綱紀の維持刷新を期し、眞に國民の公僕たるゆえんを十分に徹底せしむる所存であります。

以上は政府の施政方針の大綱であります。が、最後に國際の關係について一言いたしたいと思つて、國際情勢は漸次平時の状態に復歸せんといたしておるのであります。わが國との關係においても、やがて近く講和條約等を考慮せられる時期に至ることを豫想いたします。が、われわれは一日も早くその時期に到來して、國際社會に復歸せんことを念願してやまないのであります。(拍手)しかしながらそのことに至らしむるためには、國民が學國一致、國家再建に専念するの誠意と事實が最も顯著に内外に表明せられねばならないのであります。しかるに終戦

以來次第に國民の一致團結、國家再建に邁進する氣魄の日に衰えつゝあるの感があるのは、眞に遺憾であります。かつて愛國心に富める國民なりとして列國より尊敬せられたわが國民は、敗戦の結果志氣沮喪し、道義頹廢、相剋摩摺日に加わるの風を見るは、まことに慨嘆にたえぬところであります。わが國の生活水準は、わずかに過去のストックと連合國の輸入物資により支えられ來つたのであります。が、そのストックの消耗とともに、一に輸入物資に依存せざるを得ない實情にあるのが今日であります。また輸入物資は、わが輸出の増進せざる限り、現状においては連合國の負擔において輸入せらるゝものであります。しかるにもかゝらず、現下のごとく勞働爭議の續發により、ひいて各方面に一致を缺き、民主政治の圓滿なる發達を妨げつゝあるがごとき外觀を呈するにおいては、わが國に對する國際の批判も自然低下し、連合國の同情も離れ、遂に物資の輸入も減退して、さらに國家經濟再建の遅延せらるゝのみならず、かくては講和條約の時期も自然遅延せらるゝに至らざるかを恐れるものであります。こゝに見るところであつて、マツカイサー元帥は本議會後總選舉を勸告せられたものと想像いたします。議員各位におかれても、よくこれから現在各般の實情を直視せられ、この難局突破のために、はたまた國家再建のため、ぜひともまづ十分の協力あらんことを切に希望いたします。(拍手)

○山口喜久一郎君 國務大臣の演説に對する質疑は、これを延期せられんことを望みます。

○議長(山崎猛君) 山口君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(山崎猛君) 御異議なしと認めます。よつて動議のごとく決しました。

これより日程第一に入ります。本案は對しては、本日政府より議院法第二十七條但書並びに第二十八條但書による要求がありました。よつて委員に付託せず、かつ讀會の順序を省略することといたします。日程第一、會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案を議題といたします。石橋大藏大臣。

第一 會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案(政府提出)

(緊急事件)

會計法第七條第一項の規定の特例に關する法律案

今期の帝國議會に提出すべき昭和二十二年歳入歳出總予算及び同年歳特別會計歳入歳出予算については、會計法第七條第一項の規定は、これを適用しない。

附則

この法律は、今期の帝國議會の集會の始めから、これを適用する。

〔國務大臣石橋湛山君登壇〕

○國務大臣(石橋湛山君) たゞいま議題となりました會計法第七條第一項の特例に關する法律案提出の理由を説明申し上げます。

會計法第七條の規定によりまして、歳入歳出總預算及び特別會計歳入歳出豫算は、前年の帝國議會の集會の初めに提出することとなつてゐるのである。

りまして、政府は從來慣例として休會明けの集會の初めに提出いたしてまいつたのでありますが、しかるに昭和二十二年歳入歳出總預算及び同年歳特別會計歳入歳出豫算は、昭和二十一年度豫算成立の遅延、昨年十一月の臨時議會における追加豫算の編成に相當の時日を費しました等の關係上、その編成は、例年に比し相當遅れましたため、所定の時期において帝國議會に提出することが不可能の状況にありますので、これに關する法律案を提出いたしました次第であります。何とぞ御審議の上、速やかに御協賛を與えられんことを希望いたします。(拍手)

○議長(山崎猛君) 採決いたします。本案は可決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(山崎猛君) 御異議なしと認めます。よつて本案は可決いたしました。

○議長(山崎猛君) この際お諮りいたしたいことがあります。議員山本實彦君より辭表が提出されております。まずその辭表を朗讀いたさせます。

〔書記官朗讀〕

辭職願

衆議院議員 山本・實彦

私儀

一身上の都合に依り衆議院議員を辭職致度就ては御聽許方御配慮賜り度此段御願申上げます

昭和二十一年十二月二十九日

右 山本 實彦

衆議院議長 山崎猛君

○議長(山崎猛君) 議員辭職願の許否は、衆議院規則第六十八條によりま

して、討論を用いずして決するのであります。採決いたします。山本實彦君の辭職を許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(山崎猛君) 御異議なしと認めます。よつて許可することに決しました。

明十五日は定刻より本會議を開きます。議事日程は公報をもつて通知いたします。本日はこれにて散會いたします。

午後二時七分散會

定價 一部 七十錢

發行所 東京都牛込區市ヶ谷本村町
電話九段五三〇〇 印刷局
振替東京一九〇〇 圖書課